

【 障がいをお持ちの方へ 】

いつもわくわくどーむをご利用いただきましてありがとうございます。

わくわくどーむでは一定の条件を満たしている方に利用料金を減額・免除してご利用いただいております。皆様に気持ち良くご利用いただくために、下記の事項をお守り下さいますようお願いいたします。

1. 利用料減免の範囲

○障害者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳をお持ちの方。 **(アプリ不可)**

2. 介助者（付き添い）について

お身体の不自由な方にはご不便な点もあるかと思いますので、より安全にご利用頂くためにも介助をお願いしています。ご利用の際は、下記の事項をお守りください。

○以下の皆様に介助者をお願いしています。

障がい者手帳	第1種認定者	年齢問わず	介助者が必要
	第2種認定者	18歳未満	
療育手帳 (埼玉県はみどりの手帳)	第1種認定者	年齢問わず	
	第2種認定者		
精神障害者保健福祉手帳	全ての等級		

○介助対象者1名につき介助者1名を無料とさせていただきます。

○利用者1名につき介助者1名（マンツーマン）での付き添いをお願い致します。

・介助者は18歳以上の健常な方に限らせていただきます。

3. 施設利用時間

○プールご利用は2時間までとさせていただきます。

朝霞市外の方は、2時間を超えると延長料金がかかります。

但し、市内に在勤在学の場合は市内料金となります。その際は必ず、1階総合受付に在勤在学証明書を提出して下さい。証明書がない場合は市外扱いになります。

○リフレッシュルーム、トレーニングルームは、時間制限がございません。

4. 駐車場の障がい者用スペースについて

○11台分を正面玄関横にご用意してあります。これは歩行が困難な方のためのものです。

駐車スペースが空いている場合でも歩行に不自由がない方は出来るだけ一般駐車場をご利用下さい。

尚、隣接の福祉センターにも車椅子をご利用になる方のための駐車スペースが6台分あります。

○障がい者用スペースをご利用になる場合は車両に障がい者マークを掲載して下さい。

5. プール更衣室のご利用について（異性の介助の場合等）

○介助対象者が満7歳以上で介助者が異性の場合は、1階の更衣室をご利用下さい。

その際には「使用中」の掲示物をお渡ししますので1階受付にお申し出下さい。

○階段の上り下りの困難等、2階更衣室の利用に関してご不安の方は、1階総合受付にてご相談下さい。

6. プールでの眼鏡の使用について

○原則として、眼鏡を外してのご利用をお願いしておりますが、外せないご事情がある場合は、必ず専用バンドを装着してください。ただし、装飾が付いたバンドは使えません。

○眼鏡を着用したまま泳ぐ、潜るなど、顔を浸ける行為は安全管理上、禁止とさせていただきます。

7. その他ご利用に当たっての注意事項

○安全管理上、未就学児を連れてのご利用はできません。

○ご利用にあたりましては、体調確認や準備運動を行なってください。

○他の利用者への迷惑となる行為をされた方及びご利用ルールを守らなかった方に対しては以後のご利用をお断りする場合があります。

○おむつを常用されている方はプール、リフレッシュルームにご入場できません。
その際、直接声をお掛けする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○介助者がいない場合は、障害福祉サービス等の利用により介助者を手配いただく必要があります。障害福祉サービス等につきましては、障害福祉課（048-463-1598・1599）まで、市外の方は各市町村へご相談ください。

○てんかん等の持病をお持ちの方は、1階総合受付にご相談下さい。

○住所や電話番号が変わった際は、1階総合受付で更新の手続きをさせて頂くので、お申し出下さい。

○利用カードの不正が発覚した場合は、ご利用をお断りいたします。

2025年4月

朝霞市健康増進センター 指定管理者 (株)セントラルスポーツプラザ